

2005年度から2015年度採択の選定資料の評価・位置付の変遷 今治市教委の育鵬社版から東京書籍への採択変えの要因の私的考察

第1, 2005年度採択の事実経過(歴史・公民とも扶桑社不採択)

1, 採択環境状況の変化(委員らの独自評価採択)

今治市教委は、今治地区教科用図書採択協議会(以下「協議会」、今治市・上島町は共同採択)の報告書(答申)に基づく採択を行ってきた。そして、第2回協議会で、調査研究資料(表⑮参照)などの評価に基づき、東書を1位、大書を2位とする報告を行うことを決定した。ところが、急遽、第3回協議会が開かれ、教科書を絞り込まず、候補順位を付けて報告することになった(表①②)。

なお、同年から、全教員に対するアンケート調査を行い、それが、教員調査結果として①報告のように、協議会の選定の際の重要な資料となる(⑨⑫)。

倉永教育長(元教員)は、今治市教委の採択審議の冒頭で、「審議に際しましては、採択地区の教職員・保護者の意見や、採択協議会の調査員の意見を尊重すべきであるとの考えに基づき、お手元に配布しております報告書のとおり、各教科の教科書ごとに順位を決定いたしました。報告書では、候補順位として記載しておりますので、よろしく願います。」と候補順位を尊重する採択を求めた(歴史では、東京書籍)。

しかし、小田道人司委員長と村上委員の2名は、①の報告書を無視し、②のように候補順位の6位の扶桑社版教科書を、独自の私的な評価に基づき採択を求め、挙手によって、歴史は東京書籍(東京書籍3対扶桑社2)、公民は大阪書籍(3対扶桑社2)となった。扶桑社版は採択されなかったが、委員らの独自の私的な評価に基づく採択が行われた(教育委員会の採択権限が強化)。

↓ ①2005年度採択: 今治地区教科用図書採択協議会の報告書

**平成17年度今治地区教科用図書採択協議会
平成18年度使用教科用図書の選定に関する協議結果の報告について**

このことについて、今治地区教科用図書採択協議会では、教職員の調査結果、採択協議会の調査員の意見を尊重すべきとの考えに基づき審議した結果、下記の通りになりましたので報告いたします。
なお、候補順位の付け方については、基本的に以下のような考えに立っている。

(1) 資料2を基に教職員、保護者の数が多い教科書をいくつか選んだ。
中身について資料1(調査員による調査)を参考に、上位の候補順位を決めた。
判断がつきにくい時には、愛媛県教育委員会の調査資料を参考に検討した。

(2) (1)で選考した以外の教科書についても、資料2をもとに候補順位をつけ、判断のつきにくい場合は、資料1または、県の調査資料を参考にした。

↓ ②2005年度採択: 報告書における歴史・公民の候補順位

候補順位	1	2	3	4	5	6	6	8
歴史的分野	東書	大書	帝国	教出	清水	日文	扶桑社	日新
候補順位	1	2	3	4	5	5	7	8
公民的分野	大書	東書	日文	帝国	教出	扶桑社	清水	日新

2, まとめ

以上のように、採択の在り方が変更され、全ての教科書が採択候補(候補順位は付いている)となり、教育委員の独自の私的な評価に基づく採択が行われた(以下「委員らの独自評価採択」)。

しかし、教育長の説明が示すように、この時点では、調査研究資料の評価に基づく協議会の報告書(答申)を尊重するという雰囲気は残っていた。なお、歴史・公民以外では、報告書の候補順位どおりの教科書がスムーズに採択されている。

2005年度の東京書籍(歴史)と扶桑社(歴史)の調査研究資料⑮参照

第2, 2009 年度採択の事実経過(歴史・公民とも扶桑社を採択)

1, 採択環境状況の変化(扶桑社版教科書を採択するための小田委員長の画策)

- (1) 小田道人司委員長(日本会議の会員であることが判明)の再任(2008.3.8)。
 - (2) 日本会議地方議員連盟の正会員の菅良二が今治市長に当選(2009. 2、扶桑社版が採択された)。
 - (3) 倉永教育長の任期満了により、高橋実樹(元教員)が教育長に就任(2009. 3. 9)。
- ① 2009年3月3日の教育委員会において、「今治市教育委員会基本方針」(以下「委員会基本方針」)を「改悪」し、基本方針の一つに、「公德心と郷土愛を育む」を決定した(教育基本法の改悪の影響)。
 - ② 小田委員長は、文科省の「採択について(通知)」(教委の採択権限の強化)を梃子に、委員長の職権を濫用し、4月8日に開催された第7回教育委員会において、「今までの教育委員会での教科書選定というのは、採択協議会が順位をつけて、そのまま教育委員会で承認すると、形式的な選定しかなかったというふうに思うわけでございます。我々教育委員が将来を担う子ども達に責任をもって教科書選定は真剣に取上げて、そして決定していかなければならないと、そういうふうに考えております。そういうことで、私たち5人の教育委員が主体的に選定を行うということとして事務局として準備をしていただきたいと思うわけでございます。」と述べ、調査研究資料の評価に拘束されず、委員らの独自の私的な評価にもとづく採択を行えるよう、教科書の絞り込みなどを行わず、「委員らの独自評価採択」方式に変更させた。
 - ③ 4月30日の第9回教育委員会で、「今治市教科書採択基本方針」(以下「採択基本方針」)を決定。採択基本方針には、「『教育基本法』及び『学習指導要領』改訂の趣旨に則し、各教科の目標の達成に適したものであること。」「『委員会基本方針』に即したものであること。」などの4項目からなる。
 - ④ 教科書を調査研究する際の「具体的な観点」にも、採択基本方針との関係から、「『教育基本法』改訂の趣旨や『委員会基本方針』に即した内容になっているか」が加えられた(⑮と⑯を比較。一列目に「具体的な観点」の改悪の調査結果が示された。ここでは扶桑社の評価は高くなっていない。しかし、2015年度の同年度の⑪⑫で、育鵬社の評価を高めている)。
 - ⑤ 「委員らの独自評価採択」の環境整備として、教育委員らに採択対象の全教科書が配布される。
 - ⑥ 高橋教育長は、採択審議において、調査研究資料の評価(③)に基づく報告書(④)どおりに東京書籍を採択するように求めた。しかし、「委員らの独自評価採択」により、歴史(扶桑社4対東京書籍1)・公民(扶桑社3対2日語)で扶桑社版教科書を採択した。

③ 2009 年度採択：調査研究資料の歴史教科書の調査研究評価一覧表								
教科書の評価「極めて適切である→A」「適切である→B」「おおむね適切である→C」と記号化								
調査要素	東京	日文 旧大書	教育	清水	帝国	日文	扶桑社	自由社
A 内容の選択	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B
B 内容の程度	C・A	C・A	C・B	C・B	C・B	C・B	C・B	C・B
C 組織配列・分量	B・A・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	C・B・B	C・B・B
D 学習指導要領への配慮	A・A	B・B	B・B	B・B	A・A	B・B	B・B	B・B
E 造本・その他	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B	B・B・B	B・B	B・B	B・C
①評価集計	A:4 B:7 C:1	A:1 B:10 C:1	B:11 C:1	B:10 C:1	A:2 B:9 C:1	B:10 C:1	B:9 C:2	B:8 C:3
②順位	1位	3位	4位	5位	2位	6位	7位	8位

2009 年度の東京書籍(歴史)と扶桑社(歴史)の調査研究資料⑯を参照

<p>1 審議結果 平成22～23年度使用中学校教科用図書は、すべての教科において現在使用しているものを継続して使用することが望ましい。</p> <p>2 継続使用することが望ましい理由 (4) 社会科（歴史的分野）については、新たに自由社版が加わったが、内容的に扶桑社版と共通する部分が多く、現行が望ましいという点において他の教科と変わらない。</p>

2. 私たちの取り組みの概要

- ㊦ 調査研究資料などにおいて評価の低い教科書を、「委員らの独自評価採択」したことの違法を住民訴訟・公開質問状・請願・要請書などで追及。
- ① 今治地区の全社会科教員らに資料を送付。
- ㊧ 採択の説明会を求める世論形成のために今治市内全域にチラシを新聞折り込み。その他省略。

第3、2011 年度採択の事実経過（歴史・公民とも育鵬社を採択）

1. 採択環境状況の変化（違法な「教育委員独自評価採択」の追及を回避のための画策）

- ① 小田委員長らは、裁判などでの追及㊦を回避するために、育鵬社版の調査研究資料の評価を高めるために事務局を巻き込もうとし、選定委員会の報告書案(5)で育鵬社の評価を2位とする不正工作が行わせた。しかし、選定委員の6の発言により、7のように選定委員会の報告書で採択候補教科書の3位に下げられた。
- ② 調査研究資料(8参照)及び全教員(9)の調査報告では、育鵬社版の問題点の指摘が多く(10頁)、同教科書の評価は、低い(2011年度の東京書籍(歴史)と扶桑社(歴史)の調査研究資料17)。
- ③ 今治市・上島町が独自採択区となる。

↓ ⑤2011 年度採択：事務教員が作成した報告書案

<p>4 社会科（歴史）</p> <p>(1) 調査対象教科用図書出版社数 7社</p> <p>(2) 選定候補教科用図書</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考資料</th> <th>調査研究資料(今治市)</th> <th>選定資料 (愛媛県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選定候補教科用図書</td> <td>東京書籍・教育出版</td> <td>育鵬社・東京書籍</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 審議結果</p> <table border="1"> <tr> <td>東京書籍</td> <td>製本サイズはA B判（ワイド）であり、資料や図表が大きくて見やすく、生徒の興味・関心を高めるのに有効である。また、単位時間ごとに学習した内容を確認したり、深めたりする課題が設けられ、言語活動を深めるのに適している。歴史的な見方や考え方を身に付けさせる工夫がよくなされている。（教員 37/67・保護者 10/27 が支持）</td> </tr> <tr> <td>育鵬社</td> <td>学習内容の定着を図るために、表現活動を通して学習をまとめたり、重要な事項を年表に書き込んだりするページが設けられるなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている。宇和島藩の藩政改革等の事項も取り上げられている。（教員 5/67・保護者 3/27 が支持）</td> </tr> <tr> <td>教育出版</td> <td>小単元の学習タイトルが生徒の学習への興味・関心を喚起させるものである。また、大きな歴史の流れの中で本時の学習の位置をわかりやすく示す工夫がなされている。学習のまとめが充実しており、基礎・基本の定着に有効である。（教員 13/67・保護者 5/27 が支持）</td> </tr> </table>		参考資料	調査研究資料(今治市)	選定資料 (愛媛県)	選定候補教科用図書	東京書籍・教育出版	育鵬社・東京書籍	東京書籍	製本サイズはA B判（ワイド）であり、資料や図表が大きくて見やすく、生徒の興味・関心を高めるのに有効である。また、単位時間ごとに学習した内容を確認したり、深めたりする課題が設けられ、言語活動を深めるのに適している。歴史的な見方や考え方を身に付けさせる工夫がよくなされている。（教員 37/67・保護者 10/27 が支持）	育鵬社	学習内容の定着を図るために、表現活動を通して学習をまとめたり、重要な事項を年表に書き込んだりするページが設けられるなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている。宇和島藩の藩政改革等の事項も取り上げられている。（教員 5/67・保護者 3/27 が支持）	教育出版	小単元の学習タイトルが生徒の学習への興味・関心を喚起させるものである。また、大きな歴史の流れの中で本時の学習の位置をわかりやすく示す工夫がなされている。学習のまとめが充実しており、基礎・基本の定着に有効である。（教員 13/67・保護者 5/27 が支持）
参考資料	調査研究資料(今治市)	選定資料 (愛媛県)											
選定候補教科用図書	東京書籍・教育出版	育鵬社・東京書籍											
東京書籍	製本サイズはA B判（ワイド）であり、資料や図表が大きくて見やすく、生徒の興味・関心を高めるのに有効である。また、単位時間ごとに学習した内容を確認したり、深めたりする課題が設けられ、言語活動を深めるのに適している。歴史的な見方や考え方を身に付けさせる工夫がよくなされている。（教員 37/67・保護者 10/27 が支持）												
育鵬社	学習内容の定着を図るために、表現活動を通して学習をまとめたり、重要な事項を年表に書き込んだりするページが設けられるなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている。宇和島藩の藩政改革等の事項も取り上げられている。（教員 5/67・保護者 3/27 が支持）												
教育出版	小単元の学習タイトルが生徒の学習への興味・関心を喚起させるものである。また、大きな歴史の流れの中で本時の学習の位置をわかりやすく示す工夫がなされている。学習のまとめが充実しており、基礎・基本の定着に有効である。（教員 13/67・保護者 5/27 が支持）												

2位としている

↓ ⑥2011 年度採択：選定委員会の会議録

選定委員会は、
校長・教頭・保護
者・有識者 10 名で
構成。

藤原委員長	歴史についてはどうでしょうか。
委員	調査研究資料を読んだときに、育鵬社についてちょっと引かかる記載があったので、私自身は、教育出版を2番にして、育鵬社を3番にしてはどうかと思います。
委員	同感です。
委員	私も同じです。
藤原委員長	では、教育出版と育鵬社の順番を入れ替えます。

↓ ⑦2011 年度採択：選定委員会の審議を経た報告書

4 社会科（歴史）

(1) 調査対象教科用図書出版社数 7社

(2) 選定候補教科用図書

参考資料	調査研究資料(今治市)	選定資料 (愛媛県)
選定候補教科用図書	東京書籍・教育出版	育鵬社・東京書籍

(3) 審議結果

選定候補教科用図書	総合所見
東京書籍	製本サイズはA B判（ワイド）であり、資料や図表が大きくて見やすく、生徒の興味・関心を高めるのに有効である。また、単位時間ごとに学習した内容を確認したり、深めたりする課題が設けられ、言語活動を深めるのに適している。歴史的な見方や考え方を身に付けさせる工夫がよくなされている。（教員 37/67・保護者 10/27 が支持）
教育出版	小単元の学習タイトルが生徒の学習への興味・関心を喚起させるものである。また、大きな歴史の流れの中で本時の学習の位置を分かりやすく示す工夫がなされている。学習のまとめが充実しており、基礎・基本の定着に有効である。（教員 13/67・保護者 5/27 が支持）
育鵬社	学習内容の定着を図るために、表現活動を通して学習をまとめたり、重要な事項を年表に書き込んだりするページが設けられるなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている。宇和島藩の藩政改革等の事項も取り上げられている。（教員 5/67・保護者 3/27 が支持）

⑥の選定委員
の意見で
3位となる

⑧ 2011 年度採択：歴史教科書の調査研究資料の評価一覧表

調査要素	東京	教育	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社
A 内容の選択	B	B	B	B	B	B	B
B 内容の程度	A・A	A・A	B・B	B・B	B・B	C・D	C・D
C 組織配列・分量	A・A・B	B・A・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B
D 学習指導要領への配慮	A・A・A	B・A・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B	B・B・B
E 造本・その他	A・B・B	A・B・B	C・D・B・B	B・B・B	B・B・B	B・C・D・C・D	B・B・B
①評価集計	A(8):B(4)	A(7):B(5)	B(11):C(1) D(1)	B(12)	B(12)	B(8):C(3) D(3)	B(10) C(1):D(1)
②順位	1位	2位	4位	3位	3位	6位	5位

⑨ 2011 年度採択：全教員の調査報告書 学校集計・歴史

	東京	教育	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社
教員希望	37人	13人	0人	7人	5人	0人	5人
教員評価順位	1位	2位	5位	3位	4位	5位	4位

2. まとめ

以上のように、教科書の選定の際に、調査研究資料と全教員調査報告書による評価を選定の際の重要な資料とすることが定着。

選定委員会の報告書には、調査研究資料などに基づく評価順位(候補順位)が引き続き存在する。しかし、選定委員らの認識が、「委員らの独自評価採択」を前提にしているという変化がある。

つまり、2011年度は2009年度よりもさらに、「教育委員独自評価採択」という採択の在り方が、定着し、その認識が定着し、教育委員(会)の採択権限が強化されている。

3. 私たちの取り組みの概要

- ㉞ 「教育委員独自評価採択」の違法追及する住民監査請求。その後の住民訴訟において、不正行為(㉝)を行った職員、日本会議地方議員連盟の会員である市長をも含め被告として追及。
- ㉟ 3月～8月にかけて、毎月今治市教委に採択の適正手続き等を求める請願・公開質問状・要請書などなどを提出。
- ㊱ 今治地区の全社会科教員へ資料を送付。
- ㊲ 育鵬社の採択運動の核である日本会議の会員である小田委員長を採択から除外を求める住民監査請求。公正取引委員会への独占禁止法違反などの告発。その他省略。

第4. 2015年度採択の事実経過(歴史・公民とも東京書籍を採択)

1. 採択環境状況の変化の概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改悪により、日本会議の地方議員連盟正会員である菅今治市長の教育への影響力が強化(2009年度育鵬社版採択要因の一つが市長の存在)。
- ② 育鵬社版教科書の採択を推進した小田委員長は、任期満了で退任。2011年度採択で育鵬社版を支持した現職委員は、藤井委員だけ。
- ③ 育鵬社版の評価は、調査研究資料(⑩)及び全教員調査報告書(⑪)ともに前回(⑨):4位、東京37人・育鵬社5人と7対1の比率と比較すると高くなり(東京:176人・育鵬社:57と3対1の比率)、支持する保護者も増えている(⑪)。
- ④ 上記の結果、選定委員会の報告書(⑩)において今治市の調査研究資料に基づき、今回はじめて育鵬社版が採択候補図書の一つとなる(⑫)。

⑩ 2015年度採択：歴史教科書の調査研究資料の評価一覧表								
調査要素	東京	教育	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社	学び舎
A 内容の選択	B・A・A	B・A・A	B・A	B・A	B・A・B	B	B・A・B	A
B 内容の程度	A・A	A・B	A	A・A	A・A	A・B	A・A	A
C 組織配列・分量	A・A・B	B・A・B	B・A・B	B・A・B	B・A・B	B・A・B	A・A・B	B・B・B
D 学習指導要領への配慮	A・A	B・A	A・A	A・A	B・A	B・A	B・A	B
E 造本・その他	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B	B・B	A・B	B・B
①評価集計	A(8) B(4)	A(5) B(7)	A(5) B(5)	A(6) B(5)	A(5) B(7)	A(3) B(7)	A(7) B(5)	A(2) B(6)
②順位	1位	4位	6位	3位	4位	7位	2位	8位

⑪ 2015 年度採択：全教員・保護者報告書 歴史								
	東京	教育	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社	学び舎
教員項目評価数	176 人	100 人	64 人	101 人	77 人	43 人	57 人	22 人
教員評価順位	1 位	3 位	5 位	2 位	4 位	7 位	6 位	8 位
保護者項目評価数	193 人	160 人	87 人	112 人	121 人	85 人	110 人	66 人
保護者評価順位	1 位	2 位	6 位	4 位	3 位	7 位	5 位	8 位

⑨と⑪では、集計方法が異なり、単純に比較はできない。

今回初めて、今治市調査研究資料で育鵬社が選定候補となる

育鵬社が1位となっている。その理由を、現行教科書であるからと担当職員の説明。これまでは、選定資料で最も評価が高い教科書を1位としてきた。

↓ 2015 年度採択：⑫選定委員会の報告書

4 社会科（歴史）		
(1) 調査対象教科用図書出版社数 8社		
(2) 選定候補教科用図書		
参考資料	調査研究資料(今治市)	選定資料 (愛媛県)
選定候補図書	育鵬社・東京書籍・教育出版	育鵬社・東京書籍
(3) 審議結果		
選定候補教科用図書	総合所見	
育鵬社	社会と文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物を多面的に理解し敬う態度や、我が国の伝統文化の歴史・内容等を理解し尊重する態度を育てるための配慮が十分なされている。また、小学校の学習内容との系統性、地域性への配慮もよくなされている。生徒の興味・関心を生かした学習課題の設定や学習過程における思考、多面的・多角的な考察を容易にするための資料が豊富で、生徒の学習意欲を高めることが可能である。	
東京書籍	国際協調の精神を養うための配慮がよくなされており、学び方、調べ方を身に付けるための学習方法や小学校の学習内容との系統性、地域教材や身近な生活から主体的に歴史を学ぶための工夫がよくなされている。また、生徒の興味・関心を高め課題設定につながりやすい資料や、学習過程における思考を助け、多面的・多角的に考察するための資料も豊富である。	
教育出版	第1章で小学校において学習した人物名が示されるなど、内容は生徒の発達段階や生活経験などに対して配慮されている。資料も豊富で、生徒の思考を助け、多面的・多角的に考察できるよう、よく工夫されている。学習内容の深化のために、学習したことを説明したり、より深く調べたりするためのコーナーが設けられるなど、系統的・発展的に構成されている。	

2. 県教委が、今治市教委の採択に与える影響

加戸愛媛県知事(当時)は、2001年度の県教委の採択前に、吉野内県教委教育長に対して、「扶桑社版教科書がベスト」と述べ、同教科書の採択を求める政治介入を行った。吉野内教育長は、これを受け、事務局ぐるみで扶桑社版教科書(歴史)を採択する画策を行った。

たとえば、前年度まであった調査研究項目の「具体的な観点」の「現代の社会に対応し、公正かつ正確なものが選択されているか(⑬の㉓)」を無くしている(⑭の㉓)。それは、扶桑社(歴史)は、「アジア解放の戦争」などと加害の歴史の事実を歪曲していることで、同教科書の評価に不利であるとの認識からだろう。また、⑬と⑭を比較すると⑭の評価が均一化(⑬の㉓と⑭の㉓)している。つまり、扶桑社と他の教科書の評価の差を無くそうとしている。県内の各教委の選定資料と比較すると、この画策は明らかだ。

そのうえで、教育長は、委員会規則に存在しない事前協議会(非公開)を開き、教育委員らの同意を取り付け、同教科書を採択する事務局案を提出し、委員らの全会一致で扶桑社版を採択した。

しかし、⑭の選定資料のように、扶桑社の評価は「ベスト」ではなかった。ゆえに、マスコミも、「ベスト」でない扶桑社版教科書を採択した疑問を大きく報道した。

県教委は、翌年度の県立中高一貫校の採択でこのような追及を避けるために、教科書の調査研究結果の記載内容を、それまでの相対評価を極力無くし、各教科書の特徴の記載へと変更した。これによって、前記の追及を受けることなく、「つくる会」系教科書を採択できる環境を整えた。

このような県教委事務局ぐるみの体制に基づく不正な選定資料が、採択の指導・助言として県下の各教委に送付され、採択の際の資料の一つとなる。具体的には、今治市教委の2011年度採択の⑤⑦、2015年度採択の⑫の選定委員会の報告書が示すように、県教委のこの選定資料が、今治市教委選定委員会の審議の際の資料となり、選定委員会の審議と報告書に影響を与え、そして、今治市教委の採択に影響を及ぼしている。

⑬ 2000年度採択：県教委の選定資料(小学校用社会)							
	総合所見	日書	東書	大書	教出	帝国	日文
内容の 選択	教科及び分野の目標・内容に照らし選択されているか。	C	A	C	C	C	A
	現代の社会に対応し、公正かつ正確なものが選択されているか。㉔	C	A	A	C	A	C
内容の 程度	生徒の心身の発達段階に、適応しているか。	C	B	B	C	C	B
	生徒の生活や経験及び地域性に対して、配慮されているか。	B	A	B	B	B	B
組織 配列 分量	系統性や関連性を考慮して、組織されているか。	D	C	C	D	A	C
	本文や各種資料などの配列は、適切であるか。	C	C	C	D	C	C
	分量は、適切であるか。	D	C	C	E	C	C
学習指導 への配慮	社会的事象に対する生徒の興味・関心を促すよう、配慮されているか。	B	A	A	B	B	B
	生徒の追究的な学習が進められるよう、配慮されているか。	B	A	B	A	B	B
	各種資料は、利用しやすいよう、配慮されているか。	B	B	B	B	B	B
造本 その他	印刷・製本は、適切であるか。	E	D	C	C	D	C
	表記・表現は、適切であるか。	D	C	A	E	A	C
項目において最も高い評価を得た個数 ㉕		1	8	7	2	5	5
広域採択地区で採択した教科書			5地区				
県が採択した教科書			ろう・養護	盲			

⑭で消されている

多様な評価

⑭ 2001年度採択：県教委の選定資料(中学校用歴史)									
	総合所見	日書	東書	大書	教出	清水	帝国	日文	扶桑社
内容の 選択	教科及び分野の目標・内容に照らし選択されているか。	C	C	C	C	C	C	C	C
	現代の社会に対応し、公正かつ正確なものが選択されているか。㉖								
内容の 程度	生徒の心身の発達段階に、適応しているか。	B	B	B	B	B	B	B	B
	生徒の生活や経験及び地域性に対して、配慮されているか。	B	B	B	B	B	B	B	B
組織 配列 分量	系統性や関連性を考慮して、組織されているか。	C	C	C	C	C	C	C	C
	本文や各種資料などの配列は、適切であるか。	C	C	C	C	C	C	C	C
	分量は、適切であるか。	C	C	C	C	C	C	C	C
学習指導 への配慮	社会的事象に対する生徒の興味・関心を促すよう、配慮されているか。	B	B	B	B	B	B	B	B
	生徒の追究的な学習が進められるよう、配慮されているか。	B	A	B	B	B	B	B	B]
	各種資料は、利用しやすいよう、配慮されているか。	C	B	B	B	B	B	B	B
造本 その他	印刷・製本は、適切であるか。	C	C	C	C	C	C	C	C
	表記・表現は、適切であるか。	C	C	C	C	D	C	D	C
項目において最も高い評価を得た個数 ㉗		1	3	2	2	1	2	1	2
広域採択地区で採択した教科書			5地区						
県が採択した教科書				盲					ろう 養護

⑬であった「具体的な観点」が消された

⑬と比較して均一化

3. 全教員調査報告書の採択への影響と教科書が教員に及ぼす影響

①の報告書の候補順位の付け方の説明のように、今治市教委の調査研究資料の評価を最も重視し、その次に全教員調査報告書(⑨⑫)の評価を重視し、最後が、県の選定資料の評価となっている。2005年～2015年を通して見ると、その時々調査員により育鵬社の調査研究資料の評価に変化(何らかの圧力を受けやすい環境)がある。その一方で、全教員調査報告書は、大きな変化が少なく、その結果、育鵬社の評価を一気に高くすることを押さえる役割を果たしている。

また、2011年度の⑨の個々の教員の育鵬社歴史教科書の評価には、㊦「歴史観の偏りが見られる」「文書が難しく、中学生には向いていないように思われる。また、歴史観に偏りがあり、指導しにくい。」「天皇治世万歳のような意見が多い」「皇室関係の写真資料が多すぎる」「日本びいき、皇室重視の感がある」「内容に偏りがある。天皇関係が多い」「多角的な見解が必要だと感じた」「太平洋戦争に関して、以前よりも加書の事実に関する記述が入っているが、日本にとって都合のよい資料をあえて選んで多くのスペースを使っている」などがある。この評価が、選定委員会の審議に影響を与え、採択候補教科書の順位に影響を与えている。つまり、教員の評価が、採択に影響を与えてきている。

しかし、2015年度の⑪では、前記のような育鵬社版の問題点の指摘が、減少している。ある元教員は、「教科書が与える影響は、生徒よりも教員の方が大きい。教員は、複数のクラスを持ち、毎年使用するので、教科書を使用する頻度が生徒より多い。だから、しっかりと認識がないと教科書の影響を受ける」との趣旨の話を聞いた。この点を今治市立中学校のある歴史教員に尋ねた。すると「採択替えの時に感じた問題性や違和感が薄れてきている。育鵬社しか使用していない若手の教員は、違和感がないかもしれない」との趣旨の返答があった。今治では、6年近く「つくる会」系教科書を使用し続けている。その影響が、⑩⑪が示す育鵬社版の評価(高くなっている)につながっている可能性は十分あるだろう。

4. 私たちの取り組みの概要

- ㊦ 高裁判決(2011年度採択住民訴訟)で、松山地裁判決の一部を松山地裁に差戻し。
- ㊧ 上記による松山地裁の担当裁判長は、これまでの被告行政権力寄りの訴訟指揮ではなく、公正な訴訟指揮を行う。その結果、法廷で今治市教委の違法(委員らの独自評価採択)を厳しく追及。これまでの13年間で蓄積した知識(法律・教育など)によるレベルアップした追及。
- ㊨ 県教委のような事務局ぐるみの不正を防ぐために、不正に荷担した事務局職員(㊥)、日本会議地方議員連盟会員の市長を含めて裁判で追及。裁判の書面を現職教育委員へも送付(違法な採択に荷担させないための予防)。
- ㊩ 上記㊦㊧裁判状況の変化は、採択の「違法判決の可能性を否定できないとの認識」を各教育委員・職員らに与えていると思われる(今回採択の事務局の不正は、現時点では見当たらない)。
- ㊪ 採択の手続きなどに関する今治市教委への請願・公開質問状・要請書などを2月～8月にかけて提出(国連の基準に基づく適切な教科書の採択を求める「国際署名」などを提出。)
- ㊫ 2011年度採択で違法採択を行った藤井委員に対して、今回もその恐れがあると、刑法193条の職権濫用罪などを理由に検察に「刑事告発」。
- ㊬ 上記と同じ違法理由で、違法採択を防止する措置を求め、今治市監査委員に「住民監査請求」。
- ㊭ 教育委員会の採択審議の傍聴者席数などの制限などは、「住民の知る権利」の侵害であると、前年度の小学校用教科書採択審議の傍聴制限に関し、松山地裁今治支所に「損害賠償請求」。

第5. 今治市教委の育鵬社版から東京書籍への採択変えの要因の私的考察

1. はじめに(愛媛の教科書問題の運動は縮小している現実)

前記した県教委の2001年度の扶桑社版採択は、多くの人々に大きな衝撃を与え、多くの人々が、その採択の撤回を求めて、県教委に出掛け、再審議を求めた。県教委は、この声に押され、再審議の場を用意した。愛媛新聞は、これらの一連の出来事を同年の愛媛の10の重大事件の一つとした。それは、愛媛のこの問題に対する運動の広範な広がりを示している。この運動の広範な広がりは、日頃や教育や教

科書問題に取り組んでいなかった人たちははじめ、「これは大変だ！」と集まって実現した非日常的な結果である。このような取り組みの一つとして「えひめ教科書裁判」であった。

しかし、時間の経過とともに、人々の関心が薄れ、また、ある人たちは、それぞれの課題の取り組みに戻り、次第に、運動は縮小していった。それは、「えひめ教科書裁判を支える会」のスタッフのなかでも同じ。今年の「えひめ教科書裁判を支える会」の取り組みは、2011年度とも比べても縮小(上記の2015年度「私たちの取り組みの概要」には2009年度や2011年度よりも多数の取り組みを書いているが、それは、2011年度などの取り組みを省略しているからだ)。この愛媛の状況が、松山市・新居浜市教委の新たな育鵬社版の採択を許してしまった要因の一つであろう。また、県教委、上島町教委、四国中央市教委の育鵬社版の継続は、「えひめ教科書裁判」は、2011年以降は、今治市教委の違法採択に対する住民訴訟しか行えておらず、㊦㊧の訴訟状況の変化を県教委などに影響を与えることができていないことがあると思われる。

2. 育鵬社版から東京書籍を採択した要因の私的考察

(1)「つくる会」系教科書の採択を推進した小田委員長の交代など。

社会科にかかわらず、現在使用している教科書から他の教科書に変えること(採択替え)は、幾つからの要因・理由が必要となるだろう。では、今治市教委が、育鵬社版から東京書籍に採択替えした要因・理由はなんであろうか。

小田委員長が、今回の採択では、任期満了で不在であったことが、今回の採択替えを生んだ大きな要因であることは、間違いないであろう。小田元委員長に変わり、藤井委員がその中心を担ったと思われる。しかし、採択結果からすると、小田元委員長のように、他の委員に大きな影響力を与えることはできなかった(2009年度採択前に、委員らの共同学習会を行い、ここで多数派工作を行ったと思われる。この点を裁判で追及。その後、共同学習会を行っていない)。日本会議地方議員連盟会員の市長に任命された委員らが、自らの意思で積極的に採択替えを行ったとも考えにくい。

一方で、日本会議地方議員連盟会員の市長は、現職のままであり、㊦のように、採択への影響力が強まる環境になった。同連盟の市議も多い、今治の教科書採択政治環境は、悪化している。

さらに、日本全体の右傾化とともに、育鵬社を支持する人々が増える環境があり、今治市でもそのことは起き、㊨㊩のように、育鵬社の評価は増えている。

育鵬社採択が継続されなかった要因の一つは、今治市教委は、県教委のように事務局ぐるみの採択までには至っておらず、教育長は、選定資料に基づく報告書どおりの採択を求めてきた。上記のような日本会議などの影響を受ける今治市の状況でありながら、県教委のように事務局ぐるみの採択に至らなかった理由、さらには、採択替えを行った理由・要因は何であろうか。

(2) 公正な訴訟指揮の下での立憲主義を活用した追及の〈効力〉

前記のように、推進役の小田委員長の不在以外は、プラスの要因見当たらない。そのうえに、愛媛と「えひめ教科書裁判を支える会」の運動は、縮小している。

前記した㊦㊧の状況により、㊤「採択は違法である」との判決の可能性が否定できないとの恐れを教育委員ら事務局が持ち、育鵬社採択を積極的に進めることを回避したのではないだろうか。

県教委の不正な選定資料における育鵬社の評価は例外として、今治市教委の調査研究資料、全教員調査報告書、保護者らの評価が示すように、育鵬社を「ベスト」と高く評価する状況には至っていない。つまり、恣意的に教育委員を選び任命しない限り、育鵬社を「ベスト」と高く評価する委員は、多数派を構成できず、今回の委員の選任は、それがなされていないことを示している。

つまり、運動は縮小したが、前記の訴訟環境の変化の下で、次のような立憲主義を活用した裁判などの追及が採択替え(=違法な採択の継続を躊躇)させた大きな要因と言えるのではないだろうか。

私たちは、2001年の扶桑社版採択を違法な採択であると2002年に裁判を起こした。そして、この14年間で約30件の裁判を積み重ねた。数人の裁判原告は、訴訟行為を弁護士に委任せず、自身が書面を書くために、法律や採択制度・教育問題の学習を積み重ね、その知識を蓄積してきた。この

知識を基に訴訟の書面の作成し、請願書・公開質問状・要請書を作成し、違法な採択を法的に追及してきた。

つまり、訴訟行為は、〈立憲主義〉憲法(権力は腐敗し、濫用されるという歴史の経験を踏まえて、権力の行使・濫用を法で制限することで、個人の自由＝人権を保障しようとする原理。憲法 97 条にある「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であり、人類普遍の原理)を直接的に活用することである。司法権力は行政権力に主ぬる現状がある。しかし、〈立憲主義〉は、「法治国家」の建前上、行政の「法令主義」を無視できない。

そのうえで、①②行政権力寄りでなく、公正な訴訟指揮が行われて現状により、〈立憲主義〉により「委員らの独自評価採択」(違法な採択)の追及に大きな〈効力〉を発揮し、今治市教委の組織ぐるみの採択を困難している。ゆえに、教育委員らの主導の採択を行わざるを得ず、積極的に育鵬社を支持するほどでもない委員らは、裁判において「違法」となる可能性が否定でき状況下、採択後の追及を覚悟し育鵬社を採択することをためらい、今回の採択替えとなったのではないだろうか。

次のことは、行政権力の違法行為に対する〈立憲主義〉に基づく追及の〈効力〉を示している。

2014年2月11日、愛媛県内の5か所で、「建国記念の日 奉祝大会」が開催され、愛媛県下の教育委員会・自治体のほとんどが、この「大会」を「後援」し、さらに、当「大会」への参加を子どもたちに呼びかけるチラシを管内の学校で配布した教育委員会も多く存在していたことが、報道によって明らかにされた。これに対して、私たちは、県下の全教委に「公開質問状」を送り、その中で、同大会を公的機関の自治体・教委が「後援」することは、憲法(19条、20条)などに反する違憲行為であることを詳細に説明し、後援した法的根拠を回答するように求めた。

さらに、「回答」で、後援は「妥当でなかった」と明確に示さなかったところには再度の公開質問状を送り、「再回答」においても、「妥当でなかった」と明記しなかったところに、再々公開質問状を送り、最終的には、「建国記念の日奉祝大会」を後援しないよう求める要請書を送るなどし、「大会」の「後援」の違法を追及した。

その結果、本年度(2015年2月11日)の「大会」を全ての自治体・教委は、「後援」をしなかった。このような結果を生んだ理由の一つは、公的機関が「建国記念の日奉祝大会」を後援することの憲法違反となり、「後援」した場合は、法的措置を講じることを示唆したこと、二つ目は、愛媛県・県教委は、次の理由から、後援を断っていたことにあるだろう。

㊦当該奉祝行事は、紀元節に由来した神道色が濃い行事との声もある中で、宗教や政治から中立を求められる県が「後援」まで行うことの各界に与える影響は大きく、社会通念上適当でないとの声がかかることも予想される。(注1)

㊧(平成)23年開催の大会で育鵬社の教科書を推奨する講演が行われているほか、当実行委員会自体が、同社教科書採択を推進する団体と同一の構成であり、教科書採択について中立の立場をとる県教委としては、後援は困難である。(注2)

注1 愛媛県(白石知事当時)は、護国神社・靖国神社に公費から玉ぐし料を支出し、これを違憲(20条)とする住民訴訟で、最高裁は、違憲と判決。

注2 「えひめ教科書裁判」で、日本会議と明成社、育鵬社と日本教育再生機構の関係を共同事業者であると愛媛県監査委員に監査請求を行う。

(3) 採択替え後の教育長らの対応の変化が示すもの

今年の採択後に、今年の採択資料の閲覧と複写のために、市教委学校教育課に出掛けた。すると、これまで敵対的であったある市教委職員が、いそいそと私を担当職員の所まで案内してくれた。また、たまたま、そこに高橋教育長が来た。これまで、教育長は、目を伏せたり、足早に通り過ぎるなどしてきた。ところが、この時、教育長から、「情報公開の費用は高いのでは」と声をかけてきた。このような変化は、今回の採択結果で、私たちの追及が無くなるなどのある種の安堵感の現れではないだろうか。

今回の採択の委員会も、これまで10人であった傍聴席を20人に増やし、さらに、ロビーのテレビで審議を中継し、資料も配付した。このことも、私たちが一貫して追及(開かれた委員会・適正手続き)してきたことである。近々、委員会の会議録などをHPに掲載する準備を進めていることである。

以上述べてきた採択替えの要因・理由の考察が正しいとすれば、世論形成には、広範な運動が不可欠ではある。広範な運動を形成できない環境であっても、行政権力の違法行為を防ぐことに関しては、訴訟行為など〈立憲主義〉活用することの〈有効性〉を示しているのではないだろうか。

⑮ 2005 年度採択：今治市教委の選定資料		⑯ 2009 年度採択：今治市教委の選定資料	
東京書籍	扶桑社	東京書籍	扶桑社
○目標に照らし様々な資料等が <u>適切</u> である。	○目標に照らし様々な資料等が <u>適切</u> である。	○改訂の趣旨や基本方針に照らし内容が <u>適切</u> である。 ○目標に照らし様々な資料等が <u>適切</u> である。	○改訂の趣旨や基本方針に照らし内容が <u>適切</u> である。 ○目標に照らし様々な資料等が <u>適切</u> である。
○内容が、生徒の心身の発達段階に <u>適応</u> している。 ○内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して、時代や地域がそれぞれ異なった事例を紹介しており、見学及び調査ができるように <u>よく配慮</u> されている。	○内容が、生徒の心身の発達段階に <u>適応</u> している。 ○内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して <u>配慮</u> されている。	○内容が、生徒の心身の発達段階に <u>適応</u> している。 ○内容は、衣食住・環境など生活に密接した事象から現在とのつながりを捉えさせる工夫するなど、生徒の生活や経験及び地域性に対して、 <u>よく配慮</u> されている。	○内容が、生徒の心身の発達段階に <u>適応</u> している。 ○内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して <u>配慮</u> されている。
○内容は、系統性や関連性を <u>考慮</u> して組織されている。 ○中心となる写真や図などが本文と密接に関連しており、学習効果を高めるには、 <u>極めて適切</u> である。 ○分量は <u>適切</u> である。	○内容は、系統性や関連性を <u>考慮</u> して、組織されている。 ○内容にあった図、表などの配列が <u>適切</u> である。 ○分量は <u>適切</u> である。	○内容は、系統性や関連性を <u>考慮</u> して <u>適切</u> に組織されている。 ○写真や図、表などが大きく見やすく、本文と密接に関連しており、学習効果を高めるには、 <u>極めて適切</u> である。 ○分量は <u>適切</u> である。	○内容は、系統性や関連性を <u>考慮</u> して、 <u>おおむね適切</u> に組織されている。 ○内容にあった図、表などの配列が <u>適切</u> である。 ○分量は <u>適切</u> である。
○種々の学習活動・作業学習を通して、資料の見方・考え方を学び、主体的に学習に取り組むことができるように、 <u>よく配慮</u> されている。	○種々の学習活動・作業学習が用意され、 <u>配慮</u> されている。	○種々の学習活動・作業学習を通して、資料の見方・考え方を学び、主体的に学習に取り組むことができるように、 <u>よく配慮</u> されている。 身近な地域の歴史を学ぶための方法や具体例が示され、調査活動に取り組んで郷土への関心を高められるよう工夫されている。 ○基礎的事項が身に付くよう <u>よく配慮</u> されている。	○見学活動や人物コラム、読み物コラムは用意され、興味・関心を高めるよう、 <u>配慮</u> されている。 ○基礎的事項が身に付くよう <u>配慮</u> されている。
○基礎的事項が身に付くよう <u>よく配慮</u> されている。	○基礎的事項が身に付くよう <u>配慮</u> されている。	○基礎的事項が身に付くよう <u>よく配慮</u> されている。	○基礎的事項が身に付くよう <u>配慮</u> されている。
○印刷・製本は <u>極めて適切</u> である。 ○表記・表現は、 <u>適切</u> である。 ○文末表現が敬体で <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>適切</u> である。 ○表記・表現は <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>適切</u> である。 ○表記・表現は <u>適切</u> である。 ○文末表現が敬体で <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>適切</u> である。 ○表記・表現は <u>適切</u> である。

⑮～⑯の変化は、着実に、育鵬社版教科書を評価する方向、安倍政権の教育「再生」への変化を示している。「委員らの独自評価採択」という行政権力に奪われた採択の在り方を再び取り戻し、合わせて、教科書の検定・選定・採択の基準を「子どもの学習権」(子どもの権利条約・ユネスコ学習権宣言)を保障する項目に変えて行かなくては、育鵬社版教科書が「ベスト」と評価される状況が来ることを示唆している。

⑰ 2011 年度採択: 今治市教委の選定資料		⑱ 2015 年度採択: 今治市教委の選定資料	
東京書籍	育鵬社	東京書籍	育鵬社
○目標・内容等に照らし、様々な資料等が <u>適切</u> である。	○目標・内容等に照らし、様々な資料等が <u>適切</u> である。	○教育基本法や学習指導要領に基づいた編集がなされている。 ○国際協調の精神を養うための <u>配慮がよくなされている</u> 。 ○学び方、調べ方を身に付ける学習について、事例が多く準備され、 <u>よく工夫されている</u> 。	○教育基本法や学習指導要領に基づいた編集がなされている。 ○社会や文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物を多面的に理解し尊重する態度を育てるための <u>配慮がよくなされている</u> 。 ○我が国の伝統文化や文化遺産を理解し尊重する態度を育てるための <u>配慮が十分なされている</u> 。
○内容は、生徒の心身の発達段階に <u>適切</u> している。 ○内容は、生徒の生活や経験及び地域性に対して、多様な事例を紹介しており、見学及び調査ができるように <u>よく配慮</u> されている。	○内容は、おおむね <u>適切</u> であるが、偏った歴史観が窺われ、生徒の心身の発達段階や生徒の生活や経験及び地域性に対して <u>配慮</u> されているとはいえない面もある。	○内容は、生徒の心身の発達段階に <u>よく適応</u> している。 ○身近な生活からの視点で歴史を学ぶための工夫がよくなされており、地域性に対しても <u>よく配慮</u> されている。	○内容は、生徒の心身の発達段階に <u>よく適応</u> している。 ○地域性に対して <u>よく配慮</u> されている。
○内容は、系統性や関連性を考慮して組織されている。 また、各時代ごとに地域の歴史学習ができる工夫が見られるなど、 <u>よく配慮</u> されている。 ○内容にあった図・表などが本文と密接に関連しており、配列が <u>極めて適切</u> である。 ○分量は <u>適切</u> である。	○内容は、系統性や関連性を考慮して <u>適切</u> に組織されている。 ○内容にあった図・表などの配列が <u>適切</u> である。	○小学校での学習内容との系列性や関連性を配慮して <u>適切</u> に <u>よく組織</u> されている。 ○本文に関連する資料が豊富で、生徒の思考を助けたり、多面的・多角的に考察できるよう、 <u>よく工夫</u> されている。	○小学校での学習内容との系列性や関連性を配慮して <u>適切</u> に <u>よく組織</u> されている。 ○本文に関連する資料が大変豊富で、生徒の思考を助けたり、多面的・多角的に考察が容易にできるよう、 <u>よく工夫</u> されている。
○種々の学習活動や作業学習を通して、社会的な見方を学び、主体的に学習に取り組めるように、 <u>よく配慮</u> されている。 ○単位時間ごとに多様な言語活動が用意されており <u>よく配慮</u> されている。 ○基礎的事項が身に付くよう、 <u>よく配慮</u> されている。	○学習課題が示され、主体的な学習活動が行えるよう、 <u>配慮</u> されている。 ○大単元のまとめに言語活動が <u>配慮</u> されている。 ○基礎的事項が身に付くよう <u>配慮</u> されている。	○生徒の興味関心を生かした学習課題や学習の進め方が提示され、主体的な学習が行えるよう、 <u>よく配慮</u> されている。 ○学習内容を振り返り、基礎的事項が身に付くよう、 <u>よく配慮</u> されている。	○生徒の興味関心を生かした学習課題が提示され、主体的な学習が行えるよう、 <u>配慮</u> されている。 ○学習内容を振り返り、基礎的事項が身に付くよう、 <u>よく配慮</u> されている。
○判型が大きくなり、図表や資料も大きく見やすくなるなど、印刷・製本は <u>極めて適切</u> である。 ○表記・表現は、 <u>適切</u> である。 ○文末表現が敬体であり、小中の関連性や生徒の発達段階に則し、 <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>適切</u> である。 ○表記・表現は、 <u>適切</u> である。 ○文末表現が敬体であり、小中の関連性や生徒の発達段階に則し、 <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>極めて適切</u> である。 ○文末表現が丁寧で、表記・表現は、 <u>適切</u> である。	○印刷・製本は <u>極めて適切</u> である。 ○文末表現が丁寧で、表記・表現は、 <u>適切</u> である。